

11:10受

1/3

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19049報)

平成30年12月19日10時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽観測孔 分析結果 [採取日 12月18日] 地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果 [採取日 12月17日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D統】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・無 なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年12月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽観測孔 分析結果(2018年12月18日分)

地下貯水槽観測孔(i~iii)												
	A1	A2	A3	A4	A5	A6	A7	A8	A9	A10	A11	A12
採取時刻			8:50				8:57				9:04	
全ベータ(Bq/L)			35				ND(22)				ND(22)	

地下貯水槽観測孔(i~iii)												地下貯水槽観測孔(vi)		
	A13	A14	A15	A16	A17	A18	A19	B1	B2	B3				
採取時刻			9:10				9:17							
全ベータ(Bq/L)			ND(22)				ND(22)							

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2018年12月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス(調査孔)、海側観測孔 分析結果(2018年12月17日分)

	地下水バイパス 調査孔			海側観測孔							
	a	b	c	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
採取時刻		8:18	8:35							8:00	
全ベータ(Bq/L)		ND(24)	ND(24)							42	
トリチウム(Bq/L)		28	45							180	

半減期 トリチウム:約12年

* トリチウム以外のデータは12月18日にお知らせ済み。

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

11:10受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19050報)

<p style="text-align: right;">平成30年12月19日10時55分</p> <p>内閣総理大臣，原子力規制委員会，福島県知事，大熊町長，双葉町長 殿</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">第25条報告</div> <p style="text-align: right;">報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301</p> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき，応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号，省令第21条第1項)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時，対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 12月17日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所，発生時刻，種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況，故障機器の応急復旧，拡大防止措置等の時刻，場所，内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況，被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2018年12月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	12月17日	12月17日	12月17日	12月17日
採取時刻	9:47	9:22	9:36	9:25
Cs-134(約2年)	230	60	110	ND(5.9)
Cs-137(約30年)	2,400	770	1,100	64
全β	3,000	2,500	1,700	170
H-3(約12年)	220	420	190	250

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

11:10受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19051報)

平成30年12月19日10時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 2号機原子炉建屋滞留水移送装置設置工事において滞留水移送配管を施設します。 当該配管の施設時に、2号機原子炉注水設備の炉心スプレイ系配管と干渉するため、以下の期間については、原子炉注水を給水系による単独注水に変更します。</p> <p>給水系による単独注水期間: 12月20日 10時30分~16時00分(予定) <2号機原子炉注水量変更> 給水系原子炉注水量: 1.5m³/h→3.0m³/h 炉心スプレイ系原子炉注水量: 1.5m³/h→0m³/h</p> <p>なお、給水系による単独注水については、事前に実施した単独注水試験の結果、原子炉の冷却状態に異常がないことを確認しております。(第16664報でお知らせ済み)</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:36 受

1/8

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19052報)

平成30年12月19日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。 <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [12月19日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 12月18日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 12月18日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 12月14日、18日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 12月18日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、12月20日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 12月15日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/8

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年12月19日 11:00 現在

【重要事項】
 各パラメータについては、装置や子の側の異常発生の影響を受けて、誤差の発生原因を
 特定しているものもあり、正しく把握できていない可能性のある計測値も存
 在している。プラントの状態把握するための、このような計測値の不正がもたら
 ぬリスクを、装置の計測値から得られる情報を活用して高い確率にも留意し
 て継続的に更新している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5m ³ /h CS系: 1.3m ³ /h (12/19 11:00 現在)	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.4m ³ /h (12/19 11:00 現在)	給水系: 1.4m ³ /h CS系: 1.4m ³ /h (12/19 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 17.7C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 17.6C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 17.5C (12/19 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 23.5C RPV温度 (TE-2-3-69R): 20.8C (12/19 11:00 現在)	スカーションクッション上部温度 (TE-2-3-69F1): 23.6C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 21.7C (12/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 18.1C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 17.6C (12/19 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 23.7C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 23.5C (12/19 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 23.4C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 21.2C (12/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.31kPa g (12/19 11:00 現在)	2.22kPa g (12/19 11:00 現在)	0.34kPa g (12/19 11:00 現在)	
空蒸封入流量 ※3	RPV (RVH) : 14.07Nm ³ /h (JP-A) : 14.54Nm ³ /h (JP-B) : -Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (12/19 11:00 現在)	RPV : 10.59Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (12/19 11:00 現在)	RPV : 17.48Nm ³ /h PCV : -Nm ³ /h (12/19 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.9m ³ /h (12/19 11:00 現在)	15.38Nm ³ /h (12/19 11:00 現在)	18.38Nm ³ /h (12/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: -vol% B系: 0.00vol% (12/19 11:00 現在)	A系: 0.08vol% B系: -vol% (12/19 11:00 現在)	A系: 0.07vol% B系: 0.05vol% (12/19 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.08E-03 Ba/cm 検出限界値 4.10E-04 B系: 指示値 1.21E-03 Ba/cm 検出限界値 3.60E-04 (12/19 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm B系: 指示値 - 検出限界値 - (12/19 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cm B系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cm (12/19 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	27.1C (12/19 11:00 現在)	31.3C (12/6 11:00 現在)	29.6C (12/19 11:00 現在)	17.1C (12/19 11:00 現在)
FPC 液面 水位	2.55m (12/19 11:00 現在)	5.03m (12/19 11:00 現在)	2.25m (12/19 11:00 現在)	41.53X100mm (12/19 11:00 現在)

【計測値に関する情報】
 ※1: 指示値がワイヤスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりワイヤス表示される場合があるため)
 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
 ※3: 飽和蒸気圧の温度・圧力で算出修正した値を記載する。
 ※4: 蒸気封入停止中。
 ※5: 2号機使用済燃料プール冷却系停止中のため、2号機使用済燃料プール水温度に関しては至近のデータに記載。なお、防止部格納燃料プール水温度は約4.7C程度と推定。
 ※6: 作業に伴いデータ欠測

4/8

2018年12月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

採取日	A排水路					物揚場排水路				
	12月14日	12月15日	12月16日	12月17日	12月18日	12月14日	12月15日	12月16日	12月17日	12月18日
採取時刻	7:32	7:37	8:00	7:30	7:32	7:35	7:40	8:05	7:34	7:35
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.63)	ND(0.63)	ND(0.65)	ND(0.63)	ND(0.91)	ND(0.60)	ND(0.89)	ND(0.83)	ND(0.62)	ND(0.67)
Cs-137(約30年)	5.1	5.3	4.6	6.2	4.9	1.1	2.0	1.4	1.6	1.8
全β	11	11	10	8.7	11	ND(3.8)	4.0	ND(3.7)	ND(3.4)	ND(2.9)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

採取日	K排水路					BC排水路				
	12月14日	12月15日	12月16日	12月17日	12月18日	12月14日	12月15日	12月16日	12月17日	12月18日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(1.1)	ND(0.89)	ND(0.64)	ND(0.82)	ND(0.58)	ND(0.63)	ND(0.66)	ND(0.41)	ND(0.66)	ND(0.66)
Cs-137(約30年)	6.5	4.8	4.9	3.8	4.5	ND(0.73)	ND(0.75)	ND(0.59)	ND(0.86)	ND(0.75)
全β	10	6.1	8.1	7.6	7.2	ND(3.7)	ND(2.9)	ND(3.5)	ND(3.0)	ND(3.1)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 太枠内が今回公表データ。他は12月18日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2018年12月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							12月14日 7:19	12月14日 7:51			12月14日 7:54	12月14日 7:37	12月14日 8:18	12月14日 7:25	12月14日 7:33
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)							ND(0.32)	1,600			ND(0.41)	4.7	ND(0.37)	6.3	ND(0.39)
Cs-137(約30年)							ND(0.41)	18,000			0.89	49	0.56	51	ND(0.47)
その他							ND	24			ND	ND	ND	ND	ND
全β							21,000	120,000			ND(11)	280	26,000	16,000	41,000
H-3(約12年)							44,000	7,500			910	34,000	1,300	1,300	13,000
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻													
塩素(単位: ppm)													
Cs-134(約2年)													
Cs-137(約30年)													
その他													
全β													
H-3(約12年)													
Sr-90(約29年)													

* 太枠内が今回公表データ。他は12月15日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてその後測定。

5/8

6/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17	
採取時刻							12月18日 7:22	12月18日 8:04	12月18日 7:50	12月18日 8:01	12月18日 7:38	12月18日 8:33	12月18日 7:27	12月18日 7:34
塩素(単位: ppm)							ND(0.42)	1,500	120	ND(0.39)	4.0	ND(0.30)	12	ND(0.49)
Cs-134(約2年)							ND(0.52)	17,000	1,300	0.65	53	0.58	130	ND(0.54)
Cs-137(約30年)							ND	21	ND	ND	ND	ND	ND	ND
その他														
全β							22,000	130,000	9,000	13	240	27,000	21,000	44,000
H-3(約12年)							分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)														

採取日	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻	12月18日 7:51														
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値として、過後に測定。

7/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機(東浜除染北側)	福島第一1号機取水口(遮水壁前)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	12月18日	12月18日	12月18日	12月18日	12月18日	12月18日	12月18日	12月18日	12月18日		
採取時刻	7:28	7:17	7:41	7:38	7:42	6:50	6:36	6:34			
Cs-134(約2年)	ND(0.51)	ND(0.46)	ND(0.42)	ND(0.37)	ND(0.85)	ND(0.76)	ND(0.53)	ND(0.27)		60	10
Cs-137(約30年)	0.66	ND(0.50)	3.0	4.1	5.2	ND(0.54)	ND(0.61)	0.41		90	10
全β	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	22	13	19	ND(17)			
H-3(約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—		60,000	10,000
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—		30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	12月18日	12月18日	12月18日	12月18日	12月18日	12月18日	12月18日	12月18日	12月18日		
採取時刻	6:32	6:30	6:38	7:50							
Cs-134(約2年)	ND(0.23)	ND(0.27)	ND(0.27)	ND(0.62)						60	10
Cs-137(約30年)	0.60	0.51	0.60	1.6						90	10
全β	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(17)							
H-3(約12年)	—	—	—	—						60,000	10,000
Sr-90(約29年)	—	—	—	—						30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

08/08

2018年12月19日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
一時貯水タンクD (サンプルタンクD)		
東京電力 第三者機関		
採取日	2018年12月15日	2018年12月15日
採取時刻	7:14	7:14
貯水量 [m ³]	560	560
セシウム134	ND(0.62)	ND(0.59)
セシウム137	ND(0.65)	ND(0.47)
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし
全ベータ	ND(2.3)	ND(0.36)
トリチウム	710	770
運用目標	1,500	10,000
告示濃度 ※1 限度	60,000	60,000
WHO飲料水 水質ガイドライン		

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:36 受

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第1905.3報)

平成30年12月19日15時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2'2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19048報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時51分 ・排水終了 : 13時45分 ・排水量 : 429m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

18:04 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19054報)

平成30年12月19日17時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19048報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時00分 ・排水終了 : 16時22分 ・排水量 : 1,766 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。